

【大阪】ワンプライス落札車両 搬出条件改定のお知らせ

日頃より会員の皆様にはご愛顧頂きありがとうございます。
ワンプライス落札車両の搬出にあたり、以下のとおり実施することとなりましたので、
何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

■改定日：令和3年7月1日付

※令和3年7月1日(1787回)開催回ワンプライス掲載分より

■改定内容：ご入会条件の搬出与信額を遵守することとします。

旧)搬出与信額や車両代未精算残に関わらず搬出可能。

新)搬出与信額の範囲内で搬出可能。

※搬出与信額を超過した場合は、全額もしくは超過分をご入金後に
搬出可能とします。

※会場からのお支払残高とワンプライス落札代金への充当は不可とします。

ご不明な点等がございましたら大阪会場事務局へお問い合わせください。